

令和5年度第3回川南町総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和6年1月22日(月) 午前9時～10時20分
- 2 場 所 川南町役場本館2階 応接室
- 3 出席者 東 高士町長、河野 秀二副町長
長曾我部 敬一教育長、川添 健一教育長職務代理者、
本多 京子委員、椎木 祐司委員、内倉 由美子委員
三好益夫課長 鈴木一成教育対策監、橋口実課長補佐
今井妙学校教育係長

○橋口

ただ今から「令和5年度第3回総合教育会議」を開会します。それでは、開会にあたり東町長より御挨拶をお願いします。

○町長

おはようございます。先日、多賀地区コミュニティセンターの改修を祝う多世代・国際交流祭りに招待されましたので、参加してきました。地域の活性化を象徴するような集まりで、地区内の端から端まで、また町中央部からも参加者がいて、大変にぎわっていました。最近、コミュニティセンターを防災施設も兼ねて改修を進めています。ホールも広々となり、地区住民の方が使いやすい、集まりやすい施設となっています。本来、公民館は社会教育施設として、教育委員会の下についているものですが、本町は自治公民館として、まちづくり課の下についています。今回の多賀地区の取組は、本来の公民館活動そのものだと感じましたので、教育委員の皆様にも知っていただきたいと思い報告させていただきました。私は公民館長をしているときに、「集う」「学ぶ」「つなぐ」の3つが公民館の主目的であると言ってまいりました。人が集まり、そこで学ぶ・遊ぶ、そして、そのことを次の世代につないでいくことだと思えます。これはいつの時代も同じことで、将来を見据え、つないでいくことが大事であると思えます。また、本日は副町長も参加しております。先日行われました、川南町文化ホール図書館複合施設指定管理者選定委員会の内容について報告をさせますので、よろしくをお願いします。

○橋口

続きまして、3、協議に入ります。会議の議長は慣例により町長にお願いします。

○町長

それでは、協議に入ります。「①第2次川南町教育振興基本計画について」及び「②令和6年度ふるさと川南の教育について」は関連がありますので、まとめて事務局の説明をお願いします。

○教育対策監

本年度の第2次川南町教育振興基本計画の推進に係る報告をさせていただきます。

まず、第2次川南町教育振興基本計画で目指すものとは、ふるさと川南を愛し、未来を切り拓く、心豊かでたくましい、川南の人づくりであります。それを具現化するために、施策目標を4つ設定しております。施策の目標Ⅰには重点事項が2つ、目標Ⅱには重点事項が8つ、目標Ⅲには重点事項が5つ、目標Ⅳには重点事項が3つあります。本

日は時間の関係で、各施策の目標の重点事項の中からいくつか取り上げて報告しますので、御了承ください。

施策の目標Ⅰは、町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進で、2つの重点事項がありますが、その中から、2の地域学校協働活動推進体制の整備、充実による「チーム川南学びのネットワークづくり事業」の展開とコミュニティ・スクールの一体的推進について説明いたします。その前に、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールが目指すものについて確認しておきます。地域学校協働活動は学校を核とした地域づくりを、コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会は地域とともにある学校づくりを目指しています。この2つの関係は、自動車の両輪のような役割を果たしていると言えます。ここには、文部科学省が考える「学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進」に関する考え方を載せております。学校運営協議会において、①のこれからのよりよい社会を創る、よりよい学校教育の姿を描いた校長の学校経営ビジョンの承認と、②のこれからの社会を創っていく子供たちが身に付けるべき資質・能力とは何なのかを熟議を通して明らかにすることが求められています。また、③の目標を達成するために、どのように社会との連携・協働を行っていくかについては、地域学校協働活動において実現していくこととなります。つまり、2つを人間の体で例えますと、頭にあたる部分が学校運営協議会、実際に動く手や足などにあたるのが地域学校協働活動ということになります。

本町の現状としましては、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくために、一昨年度（R3年度）から各学校の学校運営協議会に地域学校協働活動推進員を配置しております。このように、学校運営協議会に地域学校協働活動推進員を配置しているのは、児湯地区では川南町だけであります。この方々が学校と地域をつなぐ窓口になっていることから、地域との連携強化を図る上で大きな役割を果たしていると考えます。また、国が求めている「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」が強く推進されているように感じています。地域の方々に御支援いただいた12月22日までの実績は、延べ189名、64事業所で、子どもたちの学習の充実、ひいては子どもたちのふるさと川南への愛着をはぐくむことにつながっていると思います。一方、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進に関する課題としてそこに3つ挙げております。対応策としまして、次年度は、夏季休業中にネットワーク会議を開催することにより、各学校の学校運営協議会と地域学校協働本部との連携を図りたいと考えております。学校運営協議会の内容や決定事項等の職員への周知につきましては、校長会や教頭会の折に依頼していきます。課題の3つ目として、学校の教育的課題解決に資する「熟議」の時間不足を解消するために、年度始めの説明会において、熟議の必要性を伝えていきます。

それでは、施策目標Ⅱの社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進であります。8つの重点事項の中から、1の学力向上のための組織的な取組の推進と学力向上マネジメントサイクルの確立と、3の幼保小連携・接続体制の整備について説明いたします。まず、学力向上のための組織的な取組の推進と学力向上マネジメントサイクルの確立についてであります。学力向上のための組織的な取組を推進していくために、昨年度より教育委員会の指示により、町内すべての学校におきまして、学力向上を

図っていく上で基盤となる「読解力の向上」に焦点化して校内研究を進めております。なぜなら、この読解力は教科を問わず、問題を解決していくために必要とされる力であり、学力向上を図っていく上で大切な役割を果たしていくと考えたからであります。読解力の向上のための具体的な手立てとしましては、そこにあります3つでございます。まず、昨年度より、公費で小学6年生から中学3年生までを対象にリーディングスキルテストを実施しており、読解力の向上のためのどのスキル、つまり技能が落ち込んでいるかを明らかにし、日々の授業改善に活かすようにしています。次に、教育講演会の実施です。本年度、リーディングスキルテストの開発者である国立情報研究所の新井紀子教授を本町に招いて、本町の小中学校に勤める全ての教職員を対象に実践的な研修会を実施したところでございます。また、昨年度から宮崎大学と連携を図り、読解力の向上のための校内研究の進め方や授業づくりについて指導助言をいただいております。竹内准教授から多くの示唆をいただいたとの報告を受けております。このような取組が次年度以降の本町児童生徒の学力向上につながっていくのではないかと期待しているところでございます。ここで、リーディングスキルテストについて紹介させていただきます。簡単に言いますと、教科書や新聞等書かれていることを速く、そして正確に読み取ることができるかを測定するためのテストであります。子どもたちに教科書や新聞等書かれていることを速く、かつ、正確に読み取る力を身に付けさせることは、学び方を学ばせることであり、そのスキルを子どもたちが習得できれば、自ずと読解力の向上、ひいては学力向上につながっていくのではないかと考えております。このテストで測定できるスキルは3の表のところにありますとおり、全部で6つあります。時間の関係上、1つ1つ詳しい説明はしませんが、例えば1番の文の基本構造を把握する力とは、主語と述語がしっかりとらえられること、2番の代名詞などが話す内容を認識する力とは、「これ」とか「それら」とか、そのような言葉が何を表しているかを正しく理解する力であります。このテストを実施することにより、各学校の子どもたちの読解力の向上に係るスキルの定着状況が把握できます。

続きまして、学力向上とマネジメントサイクルの確立についてであります。計画を立て、それに基づいて実践し、評価を加え、よりよい方向に進むように改善していくという一連の流れがマネジメントサイクルであります。今、学校ではちょうど評価の段階に入っており、これまでの取組を調査やテスト結果をもとに成果と課題を整理するとともに、改善策を考え、新学年に向けて取り組むこととなります。

次に、幼保小連携・接続体制の整備についてであります。幼保小連携・接続体制の整備に係る現状としまして、その状況に学校間格差があったことから、小1プロブレムを解消するために、研修の必要性とともに、町内の小学校の取組について情報交換する場を設定する必要性がありました。そこで、5月16日に、宮崎市教育委員会の幼保小連携アドバイザーの柳先生をお招きし、川南町幼保小連携・接続会議を実施したところでございます。内容としましては、5の研修内容のところにあります通り、(1)の柳先生による講話、(2)グループ協議としました。参加者の感想をしてみると、今回の推進会議の目的にありました、参加者に幼保小連携・接続の重要性の認識を深めるとともに、今後の更なる連携推進への意欲喚起を図るという所期の目的が達成できたと思っております。

施策目標のⅢの教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。5つの重

点事項がありますが、その中から、2の働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進と、3のいじめ未然防止に係る具体的な取組の推進について説明させていただきます。まず、働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制の推進についてであります。教員の時間外勤務の大きな要因となっているのは、部活動指導であります。また、令和4年6月6日にスポーツ庁から「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が出されたことを受けまして、本町におきましても本年度から運動部活動を段階的に地域移行することとしました。2つ目の○にありますように、現在、唐瀬原中が10の運動部活動のうち5つの運動部活動、国光原中が6つの運動部活動のうち4つの運動部活動が部活動指導員の協力を得て、取り組んでおります。部活動指導員の活用により、担当部活動が専門でなく、技術指導等が難しい教員の負担を軽減したり、部活動指導員だけで練習や引率が可能なため、土日における教員の時間外勤務の減少につながったりしています。今後は、新たな部活動指導員や外部指導者の発掘・配置を行っていく必要があると考えており、教育課では土曜日や日曜日に運動部活動の指導ができる方をそこにあります5つの○の方法で人材を探しており、現在、学校の求めに応じいつでも人材が派遣できるよう「人材バンク」を作成しているところでございます。

次に、いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進について説明いたします。(1)のいじめの認知件数、解消件数の表を見ていただきますと分かりますように、令和4年度3月時点での小学校のいじめの認知件数は96件、そのうち3月までに解消した数は66件、中学校のいじめの認知件数は11件で、すべて年度内に解消しております。各学校におけるいじめの未然防止に係る具体的な取組としましては、日頃の児童生徒の行動観察やアンケート調査を実施しており、必要に応じて教育相談や面談を行っています。いじめを発見した場合には、いじめ不登校対策委員会において対応策等を協議し、組織的に対応するようにしております。ここで、唐瀬原中と東小の取組を紹介させていただきます。唐瀬原中は県教育委員会から生徒指導支援推進校の指定を受けており、生徒主体の学校づくり、生徒自身が人の役に立った、人に喜んでもらえるような取組を学校行事や部活動において取り入れております。また、夏休みには「学校の校則やきまり」をテーマに小中合同のサミットを開催しており、この取組も生徒主体の学校づくりやいじめの未然防止に一役かっているものと考えます。続きまして、東小は県教育委員会からピア・サポート推進校に指定されております。ピア・サポートという言葉を、初めて聞かれる方もおられると思いますが、ピア・サポートとは、「仲間同士の支え合い」を意味しています。東小では、自分のよさを見つめるとともに、友だちのよさや個性を受け入れる雰囲気醸成に努めており、1人1人が大切にされる学級、そして学校づくりを目指して、日々教育活動に取り組んでおります。

施策目標Ⅳの文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進についてであります。3つの重点事項がありますが、その中から3の学校における体力づくりの推進及び食育・健康教育の推進について説明いたします。まず、学校における体力づくりの推進、小学生男子についてであります。表の中に、白丸と黒丸がありますが、県平均を50として、50以上は白丸、50未満は黒丸で表しております。赤枠の中をご覧ください。表を横に見ますと、種目ごとの学校の様子が分かります。下から2段目の赤色の枠で囲んでいる「立ち幅跳び」は見ていただいて分かりますように、ほとんどの学校、学年において県

平均を下回っていることから、いわゆる「瞬発力」が小学校男子の課題ととらえることができます。ここでは、川南小学校で見ていきますが、各学校の学年の全体像につきましては、1年、2年、3年このように縦で見えていくと学年の課題をとらえることができます。

次は小学校女子についてであります。下から2段目の赤色の枠で囲んでいる「立ち幅跳び」については、ほとんどの学校、学年において県平均を下回っていることから、「瞬発力」が小学校男子と同様の課題ととらえることができます。学校間で比較してみますと、青色枠の白丸の多い山本小の女子児童の体力が高い傾向にあります。

続きまして、中学校の男女についてであります。一番下の青枠で囲んでいる「ハンドボール投げ」は見ていただいて分かりますように、ほとんどの学校、学年において県平均を上回っていることから、投げる力が高い傾向にあります。しかし、下から3段目の赤枠で囲んでいる「50m走」については男女とも黒丸が多く、中学校全体の課題であるといえます。それでは、どのようにして町内児童生徒の体力向上を図るかということになりますが、課題のところに書いておりますように、学校、学年、男女によっても強化すべき体力や能力、実態が異なりますので、それぞれの実態に応じた対策が必要ということになります。改善策としましては、来年度に向けた目標設定や取組をスクールスポーツプランという形で各学校が作成しておりますので、その計画に基づいた体力向上に努めるよう、町教育委員会としまして、学校訪問、校長会や教頭会の折に、働きかけをしていきたいと考えているところでございます。

次に、食育・健康教育の推進についてであります。

9月に実施しました、ふるさと川南の教育に関するアンケートの結果によりますと、現状のところにありますように、子どもの生活習慣づくりの取組を通して会話が増えたり、お子さんが規則正しく生活できたりしているかという問いに対しまして、77.8%の方々は肯定的に回答しており、よい傾向にあると思えます。しかしながら、一方で「ほとんどそう感じない」、「まったくそう感じない」と回答している方が21.8%おり、約4人の内1人は食育や健康教育についてあまり関心がないという現状もあります。課題のところに書きましたが、食育や健康教育というものは本来家庭が主体となっていくものなので、PTAの給食部会や保健部会等が中心となって、啓発活動に取り組んでいくことが望まれます。ここには、本年度の実績として各学校の食育に関する取組と健康教育の取組を載せております。左側の食育に関する取組としまして、1、2年生は生活科の授業の一環としてさつまいも作りに取り組んだり、中には川南の郷土料理、浜うどんやびんちゃんコロケづくりに取り組んだりしている学校もあるようです。右側の健康教育に関する取組としましては、歯科指導や性教育、コロナウイルス感染症対策に係る指導、薬物の怖さを学ぶ薬物乱用教室、地域人材によるがんに関する教育にも取り組んでいるようです。学校が食育と健康教育に取り組むねらいは、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付けること、そして心の健康と病気の予防について理解し、対処方法を身に付けることにあります。学校には、地域人材の活用を図るとともに、子どもの発達の段階に応じた系統の指導をお願いしていこうと考えているところでございます。

以上で、本年度の第2次川南町教育振興基本計画の推進に係る報告を終わらせていた

だきます。

続きまして、令和6年度のふるさと川南の教育について説明させていただきます。

なお、事前に資料を配付させていただいておりますので、概要のみ説明いたします。令和6年度ふるさと川南の教育につきましては、一昨年度、ふるさと川南の教育の基本計画である川南町教育振興基本計画の改訂に合わせて、内容等を大幅に修正しておりますので、お手元の資料1ページから5ページの「ふるさと川南の教育の推進に係る基本的な考え方」については変更しておりません。したがって、令和6年度のふるさと川南の教育につきましては、本年度の施策の取組を通して得られた成果や課題を基に、各係において本年度の取組を総括し、6ページ以降の「総合的かつ計画的に取り組む施策」に基づく重点事項及び具体的施策の見直しのみを行っております。

では、令和6年度重点事項について説明してまいります。6～7ページを御覧ください。ここには、本年度9月に実施した「ふるさと川南の教育に関する調査」の集計結果の考察を部分抜粋して掲載しております。この結果を受けて、令和6年度に重点をおいて推進する施策を記載しております。7ページの中程以降になります。◎で示している項目が重点事項、アンダーラインの箇所が新規の事項となります。

では、時間の都合もありますので、これ以降は、来年度に公費にて導入予定のA Iドリルに絞って御説明いたします。12ページを御覧ください。A Iドリル教材は、児童生徒に1台ずつ配付しているタブレット端末上で、問題を出題・自動採点するデジタルドリルです。児童生徒一人一人のペース（学習の進度、理解度）に合わせた効率的な知識・技能の習得を支援します。解答するとすぐに正誤がわかたり、動画で解説されたりなど、児童生徒の興味や関心を引きやすいことから、一部の児童生徒に対して、勉強をするためのきっかけづくりとして一定の効果もあると考えられています。また、採点等が自動化されるため、教師の負担が軽減され、その分の時間を、正答率が低い問題の解説、児童生徒の個別指導へ充てることが可能となります。

本町においても、12月にNF教育研究会ICT教育部会において「川南町A Iドリル教材選定委員会」を2回開催し、3社によるプレゼンテーションと選定に向けた協議を行いました。

小学校においては、協議の中で、児童の正答・誤答によって、得意分野を伸ばすために発展的な問題に次々とチャレンジできたり、過去に間違えた問題の類題が個別に出題されたりできるA Iドリルが望ましいこと、対象は現在タブレット端末の持ち帰りができる環境が整っている3年生以上の児童を対象にするという方向で話がまとまりました。中学校においては、諸調査問題の結果から分かった生徒の学習上の課題解決に向けて、問題作成段階で教師の意図を反映できるA Iドリルがよいという方向性で話がまとまりました。

以上より、教育委員会としましては、公費によるA Iドリルの導入が可能となった場合は、これまで以上に、個別貸与されているタブレット端末を介して、学力の向上に向け最大限活用してまいりたいと考えております。次の13ページには、導入に係るロードマップの案を掲載しております。

最後に、15ページのポンチ絵を御覧ください。これは令和6年度のふるさと川南の教育の外観が一目で分かる、川南町ならではの教育推進に係る全体計画であります。ふる

さと川南を愛し、未来を拓く、心豊かでたくましい、川南の人づくりを実現するために、教育課は、町長部局等との連携、宮崎大学との連携・協働、そして地域住民の皆様やPTA、関係機関等による献身的な御支援をいただきながら、重点項目として「1のタブレット端末の利活用」「2の外国語教育の充実」「3の読解力の向上」「4の教員の資質向上」「5の将来の中学校統合に向けた準備」を設定して、右側の学校の取組を支援して参ります。アンダーラインを引いてある所は、本年度の取組を通して新たに追加したものや、来年度も重点的に継続して取組を行う事項を示しております。

以上で、令和6年度のふるさと川南の教育に係る報告を終わらせていただきます。

○町長

ありがとうございました。それでは、質疑や御意見のある方はお願いします。

○内倉委員

タブレット端末を持ち帰らせ、家庭でAIドリルに取組ませることへの保護者の不安はないのでしょうか。

○教育対策監

当然、保護者が不安を持たれることは予想されることですので、参観日や文書を通して、使用方法等をお伝えしなければならないと考えています。運用しながら様子を見ていく必要があると思います。

○内倉委員

導入前から保護者に対してきめ細やかな説明をしていただき、今以上の負担を保護者に与えないようにお願いします。

○教育対策監

子どもたちは、デジタル機器に対する理解はとても速いと思います。また、保護者の方々も私たちの年代よりは、デジタル機器に対する理解があり、スムーズにサポートしていただけるものと感じています。一方で、危惧しているのはデジタルありきで進めるのはいかななものかという思いもあります。やはり、書くという作業を大事にしていかなければならないと考えていますので、特に小学校低学年には、発達段階に応じた導入が必要だと思います。内倉委員から御指摘をいただきました保護者への説明、サポートについては、学校と共に行ってまいります。

○内倉委員

保護者への経済的負担は発生しないのでしょうか。

○教育対策監

公費でお願いできないかと考えております。

○町長

教育の充実ということで大事です。その他の意見はありませんか。

○本多委員

学校訪問で授業参観をさせてもらった時に感じたのですが、鉛筆の持ち方が悪い子が多いように見えました。鉛筆、箸の持ち方は家庭での行うのが当然のことかもしれませんが、学校でも声を掛けてくれるといいかと思いました。

質問です。令和4年度の小学校のいじめ件数が96件で、解消件数が66件となっています。解消していない30件はどうなっているのでしょうか。

○教育対策監

いじめの解決が何を持って解決としているかといいますと基準があります。本人がもう大丈夫です等の意思表示をしてから、3ヶ月間は引き続き見守りを行うことになっています。その後、何もないことを確認して解消とカウントしております。今回の資料は、3月報告分なので、未解消のようになっていますが、年度を跨ぎ今年度には、すべて解消しております。

○内倉委員

説明の中でいじめを把握した際は、組織的に対応するとありましたが、具体的な流れを教えてください。

○教育対策監

担任や部活動の顧問がいじめの発見や相談を始めに受けることが多いと思います。ここで、この教諭が一人で抱え込むのではなく、学年主任、生徒指導主事や教頭に相談した上で、いろいろなもの見方、考え方を取り入れながら解決に向かうというのが、組織的に対応するということです。複数の教諭が関わることで、間違いのない支援、対応ができますし、管理職も的確な助言ができるものと考えられます。

○椎木委員

いじめの認知は、行動観察とアンケートではどちらが多いのでしょうか。

○教育対策監

私は現場にいたときは中学校籍でした。これまでの経験上では、圧倒的にアンケートが多かったです。中学生になると、行動が巧みになり、双方が行動には出さなくなる傾向があります。その他の生徒がアンケートに書き、いじめの事実が発覚することが多かったと記憶しています。

○町長

その他質問はありませんか。

○川添委員

働き方改革の説明の中で、部活動指導員のことが出ました。指導員を見つけるのは、なかなか難しい事なのだろうと思います。ボランティアなら指導してもいいが、報酬をもらってまで行うのは難しいと言われる方もいると聞きます。今後、宮崎市辺りまで募集の範囲を広げてもいいのではないのでしょうか。

○教育対策監

これまで本町は、外部指導者に無報酬で指導をお願いしていましたが、本年度より会計年度任用職員の部活動指導員として、指導をお願いすることになりました。わずかではありますが報酬も出るようになり、外部指導者には不可だった、土日等の試合に単独で引率が出るようになりました。しかし、川添委員の言われるとおり、報酬をもらってまで指導することに責任が重いと二の足を踏む方もいらっしゃるかと思います。子供達のニーズに合うようするため、何とかお願いしたいと考えております。

○椎木委員

今後、クラブチームとの連携も考えていけないのではないのでしょうか。児湯郡内では、サッカー、野球のクラブチームはあります。最近では、バスケットボールもクラブ化の話が出ています。

○教育対策監

今後、連携は必要になってくるものと考えます。中体連出場の問題もありますが、徐々に参加できる方向に向かっているようです。

○教育長

本町の部活動指導員配置は先進的な取組みではないかと思えます。

○教育対策監

教育長の言われるとおりに、本町の部活動指導員の配置数は、県内でも多い方だと思います。

○教育長

私の基本的な考え方として、学校教育、家庭教育と社会教育は、それぞれが独立していなければならないと思っています。家庭教育は、家庭でしっかりやってもらい、学校教育と社会教育はしっかりと線を引くべきだと思います。しかし、現状では教員が、両方を担っている部分が多いのではないかと感じます。この部活動指導員制度は、社会教育の一部の担う素晴らしい取組みなので、継続していきたいと思えます。

○町長

他に質疑はないでしょうか。無いようなので、文化ホール図書館指定管理者選定の件を副町長より報告をさせます。

○副町長

川南町文化ホール図書館複合施設指定管理者選定委員会設置要綱第2条第2号の規定により、1月17日に行われましたプロポーザル審査会の結果について報告します。審査は、審査委員7名、一人100点、合計700満点で採点を行いました。参加企業は、現在の指定管理者であり、東京に本社がある図書館流通センターと最近設立されました川南フロンティアネットワークの2者でした。それぞれ20分間の説明を受け、その後質疑を行い、各審査員が採点を行ったところです。審査の結果、図書館流通センターが352点、川南フロンティアネットワークが348点、僅か4点差でありました。今後、2月5日に行われる臨時議会に候補者を提案し、決定していただくこととなります。候補者については、川南フロンティアネットワークを提案することで町長からは同意を取っています。理由は、地元の人材を育成するという点、川南フロンティアネットワークは、館長候補として、県内在住で、以前、本施設の館長を4年間務めておられた方を考えている点、点数差が僅差であった点等からです。何か質問があればお受けします。

○本多委員

他の審査委員の意見はどうなっているのですか。

○副町長

今回の審査は、採点によるものとなっていますので、具体的な意見は分かりません。

○川添委員

私も審査員をさせていただきました。2者ともにプレゼン、資料内容は素晴らしかったです。現在指定管理者をしている企業の方が、評価が高かったのかとは感じました。

○副町長

教育長も審査会に参加されましたが、何か意見はありませんか。

○教育長

川添委員の言われるとおり、2者ともに素晴らしく、甲乙つけるのが難しかったです。

○椎木委員

館長候補者の説明はありましたが、現在勤務されている方を継続される可能性はあるのでしょうか。町のために継続雇用していただきたいと思います。

○副町長

本人が希望すれば採用したいというお考えのようです。

○町長

私は以前から、東京に本社がある企業では、委託料等が県外に出してしまう、税金が流出してしまうと考えていました。今回、副町長からの報告を受け、川南フロンティアネットワークであれば、県内の企業であり、今後育成していくことで、いずれ町内企業となり得る可能性があるのではないかと考え、そうすれば、町内に税金が還流できる仕組みが出来るのではないかと考え、提案に同意をしたところでした。現在施工中の野球場改修工事につきましては、すべて町内の企業に発注しています。今後も特殊なものを除き、町内企業に発注し、町内で経済を回していきたいと思います。今回の指定管理者も同じ思いで、始めのうちはうまくいかないかもしれませんが、長い目で見れば町のためになるという思いから、新たな企業を提案しようと考えました。

○町長

何か質疑はありますか。何もないようなので、これで協議を終わりたいと思います。

では、全ての協議が終了しましたので議長の任を降りたいと思います。御協力ありがとうございました。

○橋口

ありがとうございました。続きまして4、その他となっていますが、皆様から何かありましたらお願いします。

○町長

中学校の統合について、今後の計画について説明をお願いします。

○教育長

現時点では、白紙の状態であると認識しています。今後、統合についてどのように進めていけば良いかということで、まずは教育委員と協議を行いました。その後、町内小中学校7校のPTA会長に集まってお聞きいただき、お考えをお聞きしました。明日は、多賀地区に行きまして、俵館長や地区の方から意見をお聞きする予定です。それから、通山地区、東地区、山本地区を回り、意見を徴収していきたいと考えています。これらの意見を参考に教育委員会の考えをまとめてまいります。

○町長

分かりました。よろしくをお願いします。

○橋口

それでは、以上で令和5年度第3回総合教育会議を終了します。お疲れ様でした。

上記は、令和5年度第3回川南町総合教育会議のてん末に相違ないことを証明する。

令和6年 2月 20日

川 南 町 町 長 東 高 士
川南町教育委員会 教育長 長曾我部 敬一

